

## NEWS RELEASE 報道関係者各位

大阪府泉佐野市 2023年10月16日

## 東京圏から泉佐野市に移住される方へ移住支援金のお知らせ!!

単身移住:5 年間で最大 100 万円(年間 20 万円) 世帯移住は1名につき更に5 年間で最大50 万円(年間10 万円)を加算



## << 泉佐野市 移住支援金 の概要 >>

▶ 背 景: 本市の課題である「人口減少の克服」と、地方創生の目的でもある「東京一極集中の是正」を

図るべく、この度「泉佐野市移住支援金制度」を設けました。

▶ 目 的: 東京圏からの移住・定住を促し、市内企業等における人手不足、地域の担い手不足の解消

を図るため、本市内で就業、テレワーク、起業等をした方に移住支援金を交付するものです。

▶ 主な要件

- 1 移住元 東京 23 区在住者、または東京圏から東京 23 区への通勤者(※1)
- 2 移住先 令和 5 年 4 月 1 日以降に泉佐野市に転入した方で、かつ泉佐野市内の企業等 に就業した方
- 3 移住後 支援金申請後、5年以上継続して泉佐野市に居住する意志がある方
- ※1 住民票を移す直前の10年間のうち、通算3年以上かつ直近の1年以上、東京23区内に在住、または東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県(一部地域を除く))に在住し、東京23区内へ通勤をしていた方。 なお、東京23区内の大学等に通学し、23区内の企業へ就職した方については、通学期間も上記対象期間に加算することが可能です。
- ▶ 詳細(要件や必要書類等)は泉佐野市ホームページをご確認ください。 https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/koushitsu/seisaku/menu/12020.html

<泉佐野市移住支援金事業に関する報道機関の問い合わせ先> 泉佐野市 市長公室 政策推進課:福井(ふくい) Tel::072-463-1212(代表)/FAX:072-464-9314 E-mail:seisaku@city.izumisano.lg.jp